

住民サービス向上のために

町高度情報基盤整備事業の進捗状況等について、先月号に引き続き、町民の皆さまにお知らせします。

1 国・県補助事業に採択

この町の将来にわたる発展のため、国や県に対して、本事業の必要性と補助事業の採択を要望してきました。今回、国と県の補助事業に採択され、申請書を提出したところです。

▽申請中の交付金等

①情報通信利用環境整備推進交付金(国)
②光ファイバ網整備推進事業費補助金(県)

現時点(6月15日現在)では、交付金等の決定を待っている状況です。決定後は、複数の業者による指名競争入札に向けての準備を進めていきます。入札後の工事請負契約締結については、議会の承認が必要になりますので、議会承認後に本契約を締結し、工事着工となります。

2 調査・設計業務の進捗状況

無線中継局の位置や光ファイバルートの設定などの調査業務は既に完了しています。設計概要はまとまりましたが、今回の採択を受け、入札に向けての詳細図面の作成など、最終的な作業に取り組んでいます。

また、本工事では、既存の中部電力やNITTの電柱を利用していただくことで、経費の削減に努めるように計画しています。電柱利用の承認をいただくまでに数カ月を要しま

す。現在、申請業務を進めているところです。

3 整備方式の決定

設計概要のとりまとめに伴い、本事業における町内各地域の整備方式(高速の無線システムを活用する「無線区域」と、光ファイバを活用する「光区域」)を決定しました。(左ページの図参照)

これまでに開催した町政懇談会や議会への説明会、4月に実施した現地視察におけるアンケートの回答などで提出された意見や要望を取り入れ、当初計画より大幅に「光区域」を拡大しました。

将来的に、インターネット上を行き来する情報量は確実に増え続けることが予想されますが、無線システムであっても、現在考えられる利用の量や速度を十分に確保したシステムであり、本事業の目的である災害時の情報提供と限られた財源の中で、事業目的が達成できるように設計に取り組みました。

4 無線区域の設定に当たって

無線区域の決定は、次の項目について検討した結果によるものです。

▽予想される災害に対するの適応性

本事業の整備目的の一つが「老朽化した同報無線の更新」であることから、災害に対して強い設備を構築することが大きな条件となります。一例を挙げますと、大雨や台風、積雪などによる倒木に対して、無線設備は、光ファイ

バ網より強固であるという点です。町内全域で倒木の危険性は存在しますが、よりその可能性の高い地域を「無線区域」として選定しました。

▽整備費用、維持管理費用などの経費節減

限られた条件の中で、最適な方法により、事業の目的が達成できるように、各地域の整備方式を決定しました。ただし、町政懇談会や議員の方々からのご意見を最大限取り入れ、将来的に光区域拡大も視野に入れた設計を行っています。

5 無線活用への質問について

これまでに町政懇談会や現地視察などで、無線活用に対する質問がありました。そのいくつかをご紹介しますとともに、調査・設計への対応についてご説明します。

▽問1 (視察した)安芸高田市と比較して山が深い川根本町で、無線区域の設定が可能なのか。

▽答1 無線中継局の位置選定は、送受信側それぞれから目視で確認できることとしました。無線区域内での最終的な中継局では、高所作業車のバケットを無線装置の設置高さまで上げ、その地点から対象となる住宅がすべて見渡せることを確認しています。

▽問2 情報が必要な災害時(大雨、台風、地震等)に、無線区域内で機能が発揮できる

のか。

▽**答2** 大地震等による無線中継局の倒壊などを想定しない限り、無線区域の構築が災害には有効です。また、災害により光ファイバを再敷設するような場合には、悪条件の影響を受けにくい無線区域のほうが、早期復旧が可能だと考えています。

▽**問3** 大間地区は観光が主流の産業なので、できれば光インターネットが利用できれば良いが。

▽**答3** 事業費や維持管理費の制約がなければ、全域を光区域とする前回の計画に同報無線の更新を加えた事業計画を立てることが一番理想的かもしれませんが、しかし、限られた条件と目的に沿った整備方式、災害に対するの適応性、メンテナンスなどあらゆることを想定した場合、大間地区については現時点で「無線区域」が最適な整備であると判断しました。ただし、将来的には町北部地域に光区域が拡大可能なことを視野に入れ、沢間地区までの光区域整備を設定しました。

本事業につきまして、町民の皆さまに分かりやすい説明と、進捗状況を引き続きお知らせしていきますので、よろしくお願いたします。

【問】企画課・広報情報室

無線区域・光区域図

